

本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書

心臓移植は指定病院のある本土での入院・療養を必要とし、患者や家族の生活を大きく圧迫し深刻です。

沖縄でも生活習慣病の増加の中で心臓血管医療技術の進化と移植法の改正等に伴い、移植手術の成功実績は増加しています。

ドナーからレシピエントに引き継がれた命を大切に安心して暮らせる社会をつくるために、今こそ制度的な公的支援制度の創設と保障の実現が必要です。

よって、糸満市議会は下記のことを強く要請する。

記

- 1 心臓移植を受ける沖縄県民の患者と付添人の本土での宿泊費の予算確保と支援制度の創設を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月24日

糸 満 市 議 会

あて先：沖縄県知事